

# いのち 生・性を語るエデュケーター認定制度

## 1. 認定の目的

生・性を語るエデュケーター認定制度は、いのちの教育、性教育、プレコンセプション（妊娠前）教育、人々に妊娠・出産の知識を広める教育などの助産師の教育実践能力を査定し、一定の水準に達していることを認証する制度です。

認定の目的は3点をあげています。これらの目的を達成することで、社会において人々の間で尊重、信頼を持ち、すべての人が生き生きと暮らす豊かな社会を創ることに貢献します。また、助産師の役割や活動を広く人々に伝えることができます。

### 【目的】

1. 科学的知識に基づき対象にニーズにあった良質の生・性に関する教育を提供することができる。
2. 広く社会に生と性の教育を普及させる。
3. 助産師が自己研鑽に努め、個々の助産師、そして助産師全体の生・性の教育実践能力を高める。

## 2. 生・性を語るエデュケーター認定制度の概要

### 1) 対象

東京都助産師会会員の助産師

### 2) 生・性の教育の種類

教育名	内容	主な依頼者
いのちの教育	いのちの教育を通し子どもたちの自己肯定感を高め、いのちを見つめる心を養う。いのちを大切にすること、いのちはどのようなものかを考えることで自分や他者を尊重することを学ぶ。	幼稚園・保育園、小中高校、養護学校、PTA など
性教育	生殖器の構造、月経のしくみ（月経異常、月経痛、PMS等）、妊娠と避妊、中絶、性感染症、デートDV、LGBT・性の多様性など、対象者のニーズに合わせて性と生殖の健康について学ぶ。	小中高校、養護学校、専門学校・短大、大学など
プレコンセプション（妊娠前）教育	妊娠のメカニズム、月経のしくみ（月経異常、月経痛、PMD等）、性感染症、不妊、性的同意、妊娠前に気をつけること、セルフケアなど将来妊娠を考える女性やカップルが健康について学ぶ。	会社、大学、結婚式場など
人々に妊娠・出産の知識を広める教育	妊娠・出産の一般的知識を学ぶ。	タクシー会社、結婚式場など

### 3) 認定の条件

生いのち・性せいを語るエドゥケーターたの認定条件は以下の通りです。認定は、生いのち・性せいの教育を自立して行うことができるレベルと考えます。

1. 認定研修会への参加（性教育 1 講座、教育方法論 1 講座、2 年以内に合わせて 2 講座以上）→受講書発行
2. 生いのち・性せいの教育の実施経験（過去 3 年間で 6 回以上の実施）
3. 2 の条件を満たさない場合は、生いのち・性せいの教育を 2 回程度見学した後、少なくとも 1 回は生いのち・性せいの教育を実施する。その際、生いのち・性せいの教育の経験がある助産師が同行し、アドバイスを得る。（内容によっては再度実施あり）なお、見学および実施の機会、本会から提供することができる。詳細については、本会 HP にてお知らせする。

### 4) 認定のメリット

生いのち・性せいを語るエドゥケーターたの認定者となるメリットは、以下の 4 点が挙げられます。

1. 学校などから東京都助産師会に依頼があった場合、認定者を優先する。
2. 学校などからの報酬が本会の規定額を下回った場合は、本会から充当される。（対象学校初回のみ）
3. 認定者は、名刺などに「生いのち・性せいを語るエドゥケーター認定者」の名称を用いることができる。
4. 東京都助産師会の教材を無料で借りることが出来る。

## 3. 生いのち・性せいを語るエドゥケーター認定の申請方法

### 1) 認定に必要なもの

1. 申請書（氏名、住所、勤務先、所属地区分会、専門部会、助産師経験年数など）
2. 生いのち・性せいの教育の実施記録（過去 3 年の生いのち・性せい教育の実施の記録）
3. 生いのち・性せいの教育の見学・実施評価表（2 の条件を満たさない場合のみ）
4. 研修会受講書
5. 認定料（10,000 円／2 年）

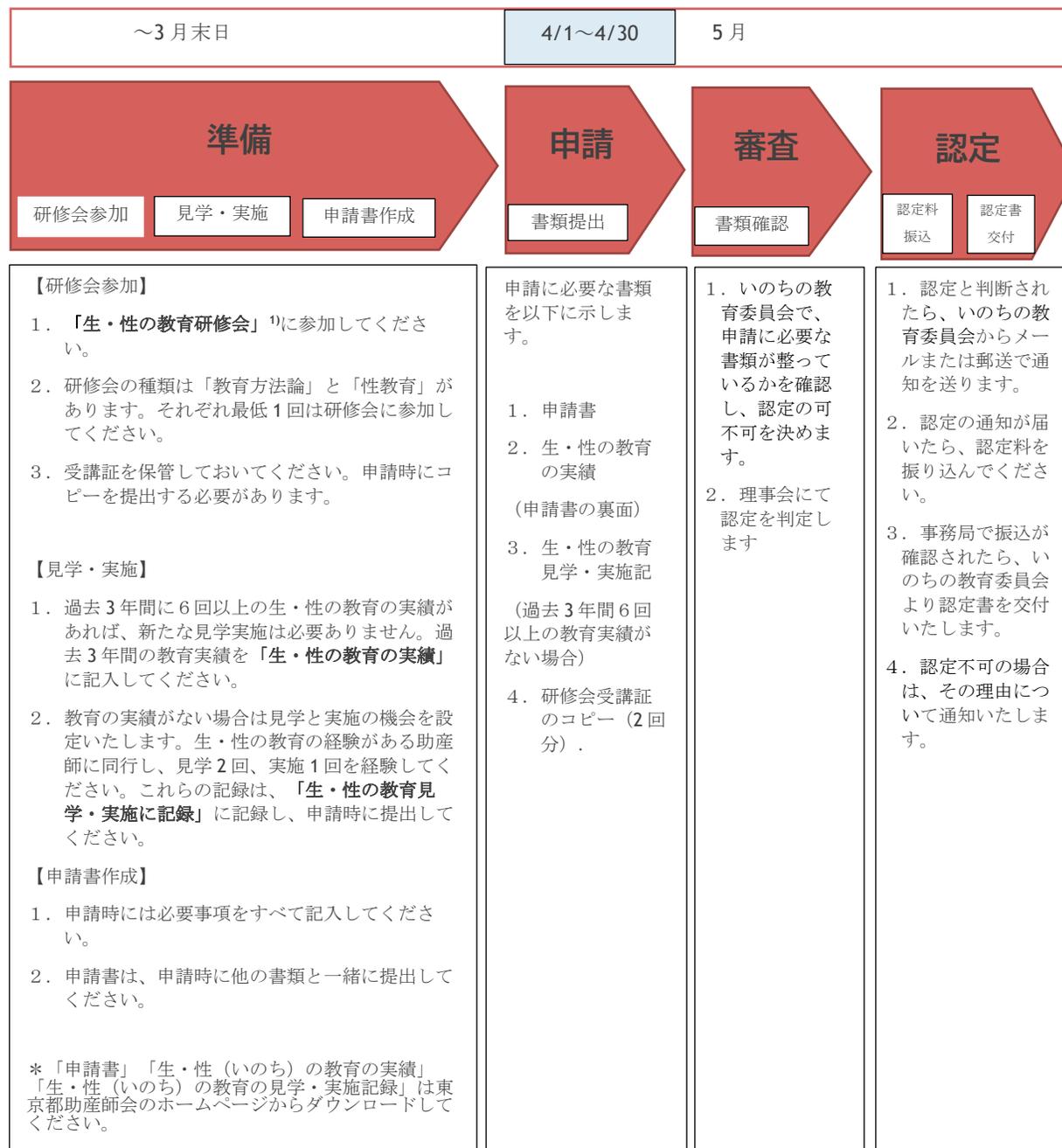
### 2) 認定の手続き

1. 東京都助産師会事務局に申請に必要な書類（前項 1～4）を提出します。
2. 東京都助産師会いのちの教育委員会委員が認定書類を確認し、認定条件を満たしているか判定。理事会にて承認されます。
3. 認定と判定された場合、いのちの教育委員会からメールまたは郵送で通知を送ります。認定と判定されなかった場合は、その理由を伝えます。
4. 認定の通知が届いたら、東京都助産師会に認定料を振込んでください。事務局で振り込みが確認されたら、認定証を発行します。

#### 4. 生・性を語るエドゥケーター認定の更新方法

生・性を語るエドゥケーター認定は、2 年更新（更新料 10,000 円）とする。認定更新には、更新書の提出と決められた研修会（東京都委託講習会・各学会研修会等も含む）への参加が必要です。2 年間に 2 回以上研修会に参加して最新の知識の習得に努めましょう。いのちの教育委員会主催研修会に関しては、チラシ等での周知あり。別紙参照

# いのち 生・性を語るエドゥケーター認定制度 新規申請の流れ



1) 東京都助産師会いのちの教育委員会主催の研修会またはそれにあたる講習会等（委員会で判断）

※その他ご不明な点はメール（[inochi2019@gmail.com](mailto:inochi2019@gmail.com) または [info@jmat.jp](mailto:info@jmat.jp)）にて、お問い合わせください。

電話でのお問い合わせはご遠慮ください。